

カヴェーリンにおける「人格」と「民族性」

—「大改革」期ロシア自由主義の国家論の考察—

杉 浦 秀 一

ロシア自由主義は一八五〇年代後半の、ツァーリズムの危機の時代に生まれた。⁽¹⁾この期のロシア自由主義者たちは、農奴の解放、言論・出版・信仰・良心の自由、行政・裁判の公開などの要求を揚げたが、これらの政策をツァーリ政府によって「上から」実現することを基本戦略とした。西欧の自由主義者とは異なり、彼らは代議制度の導入に反対し、専制については、一方で農奴制を擁護する貴族階級の抵抗を打破し、他方で農民の反乱を抑え、革命を回避しつつ自由主義的改革を実行するために不可欠な力としてこれを肯定した。彼らは農奴解放令の公布その他の「大改革」の事業に多大の影響を与えたが、解放令後の反政府運動の激化と、それにもなう政府の

反動化の中で、ツァーリ政府に依拠するという彼らの基
本戦略の故に、抵抗するすべもなく、分裂・解体して
いった。このロシア自由主義の本質的特徴は、自由主義的
政策と専制擁護との結合、自由主義と国家主義との結合
にある。⁽²⁾したがってロシア自由主義を理解するためには、
自由主義と専制との理論的・実践的関係の分析が不可欠
の作業となる。

ロシア自由主義の指導者コンスタンチン・カヴェーリ
ンとボリス・チチェーリンはまた、ロシア歴史学におけ
る「国家学派」の創始者でもある。「国家学派」は、そ
の名のとおり、ロシア史を国家の形成史と把握する歴史
理論であるが、従来、ロシア自由主義と「国家学派」と

の關係の考察が十分検討されてこなかった。⁽³⁾ 筆者は、「国家学派」の歴史理論をロシア自由主義を根底で支える基礎理論であり国家論であると考える。したがって、ロシア自由主義の国家論の考察は、なによりもまず「国家学派」の歴史理論の分析を通してなされなければならぬと考える。本論文はカヴェーリンの一八四〇—一八五〇年代の歴史理論の分析を通して、彼の国家観を把握することを課題とする。その際、特に彼とチチエーリンとの理論的差異に注目するのは、第一に従来兩者の間の重大な差異に十分な配慮がなされてこなかったからであり、第二に、より重要な点であるが、この差異の中にロシア自由主義内の二つの潮流の対立が反映されていると考えるからである。⁽⁴⁾

1 人格の原理の表現としての国家

『同時代人』誌の編集権を手に入れたベリンスキは一八四七年一月、同誌の復刊第一号を刊行した。カヴェーリンは同誌に「一八四六年のロシア史学界についての見解」(以下「一八四六年のロシア史学」と略)と「旧ロシアの法習慣についての見解」(以下「旧ロシアの法

習慣」と略)の二論文を発表した。

「一八四六年のロシア史学」で彼は、ロシア史学の現状を概観し、それを過渡期と規定した。彼によれば、当時のロシア史学界は大胆な仮説・理論や論争が欠如している反面、多数の史料が公表・出版され、資料研究が進展していると特徴づけられる。旧来の歴史学は不十分な資料と不完全な理論に基づいてロシア史を叙述したが、資料研究の進展の結果、資料に基づかない古い理論は放棄された。新しい歴史理論は生まれつつあるが、いまだ完成されていない。それ故現在には過渡期であり、「実証的懷疑主義」⁽⁵⁾の時代である、と彼は言う。現在「現実性活の深部では新しい歴史認識が生まれ、その形式と表現を探している」⁽⁶⁾と述べ、彼は「我國の歴史の公的・儀式的・祭日的な側面の研究」から「日々の、舞台裏の、家庭内の生活の研究」へ、「政治史」から「文明史」⁽⁸⁾(*история цивилизации*)へとロシア史研究は移行すべきであると主張した。

彼はボゴージン、ソロヴィヨフなどの著作に対する一連の批評論文において、上述の見解をより詳しく展開する。彼によれば、カラムジーンに代表される旧来の歴史

学は「ロシアの生活の一貫した内的発展」をほとんど理解せず、歴史の「パノラマ的叙述」に終始している。したがってカラムジーンの『ロシア国家史』は「歴史文献というより文学」と呼ぶべきであると彼は言う。その後、一方でポゴージンに代表される資料重視の実証的歴史学が形成され、他方でロシア史の一般理論の探求が試みられた。しかし後者の多くは「まったく非現実的、非歴史的な、ロシアに対するルーシの優越、ローマ・ゲルマン世界に対するスラヴ世界の優越」を主張する「歴史的ロマン主義」に墮していると彼は述べる。

彼によれば、旧来の歴史家たちが「真の意味での」歴史学を形成し得なかったのは、史料の不足もさることながら、より重大な原因はロシア民族という「驚くべき種族の民族的性格を説明する鍵」を、西欧諸民族のもとで作られた理論に求めたからであった。「ヨーロッパの歴史における公理は、それを用いればいかなるヨーロッパ諸国の歴史についても誤りなく判断できるが、ロシアの歴史においては何も明らかにせず、反対にロシア史をあいまいにするということ現在多くの人々が気づきはじめた。」⁽¹⁶⁾ もちろん、それは歴史家だけの責任ではない。歴

史学の水準は、その時々民族の自己認識の水準に規定されており、歴史家は「ロシア史についての同時代人の見解や意見を表現」するのであるから。一八四〇年代になって、ロシア民族の「自己認識の時代」が訪れ、「真の意味での」歴史学の基盤が据えられたとカヴェーリンは言う。従って、カヴェーリンにとって歴史学とは、第一に民族の自己認識の反映であるとともに、その自己認識を深化させる行為であった。第二に、歴史学は「発展する有機体、一つの精神と一つの原理に貫かれた生きた全体としてのロシア史」を示さねばならず、そのためには歴史理論が不可欠であった。第三に、ロシア史の歴史理論は、西欧から借用されるのではなく、ロシア史の内部から実証研究を通して導出されねばならないのである。「旧ロシアの法習慣」は、このような歴史理論を提起する試みであった。この論文は「国家学派」の歴史理論の最初の「綱領的」文書であり、またその後のカヴェーリンの活動の理論的出发点・根底をなすものであった。⁽²⁰⁾ 彼はこの論文でロシア史を氏族―家族―国家の各段階を経て進展する人格の形成史として把握した。彼にとって人格の原理の出現と形成とは、人間が「自然の規定の

下⁽²¹⁾から解放され、規定されるものから規定するものへ、自然環境の奴隷から、その支配者となる⁽²²⁾」ことであり、人間が自己を「無条件な価値を有する」者、「人間としての人間⁽²³⁾」であると認識することであった。彼が人格の形成史としてロシア史を把握したことの意味とその大きな反響は、この論文が一八四〇年代のロシア社会、農奴制の下で言論の自由や信仰の自由すらない社会において書かれたということ抜きにしては理解し得ないだろう。ペリンスキーは「ゴゴリへの手紙」で「ロシアに必要なのは説教でもなく（ロシアは十分にそれを聞いた！）幾世紀の長い間泥と塵の中に失なわれている人間的尊厳の感情を民衆の心によび醒ますこと、教会の教義にではなく、良識と正義とに合致した法および法規、そしてできるだけ厳正なその実施である⁽²⁵⁾」と語ったが、カヴェーリンもまたペリンスキーと同じ位置に立っている。彼の歴史理論の中には、人間が人間として尊重される社会の実現と、個人の道徳的発展という彼の理想が色濃く反映している。カヴェーリンは「人格の原理の段階的出現、したがって、その内部では人格が存在し得ないところの専ら血縁

的な生活習慣の段階的否定⁽²⁶⁾」の中にロシア史の発展法則を見る。つまり彼は人格の原理と血縁関係の支配とを互いに両立し得ないものとみなす。そしてこの点を批判したサマーリンに答えて彼は言う。家族内において未成年が両親に従属することは未成年の養育のためには不可欠である。しかし自立を望んでいる成年にとって、それはまったく抑圧的であり、もし成年が両親に従属しているのであれば、彼には自己の人格の認識が無いことを意味する。何故なら、人格の認識は必然的に自立の要求を生み出すのであるから。このように彼は人格の形成を、人間が血縁関係の支配から解放され、相互に自立した諸個人として、法的、市民的諸関係を形成することの中に見る。

以上の観点から彼はロシアにおける人格の形成史を質的に異なる二つの段階に分ける。第一段階においては、血縁関係の排他的支配が段階的に否定され、人格の活動しうる舞台が形成される。人格の原理と矛盾する血縁関係の支配からロシア社会が段階的に解放されるという限りで人格の形成史であるが、人格の内容そのものの発達はない。ピョートル改革以前の全ロシア史がこの段階に

あたる。第二段階では、そのような舞台の上で人格が自己に内容を与えることが歴史的課題となる。それはピョートル改革に始まり現在に到る。以下で、ピョートルまでのロシア史を彼がどのように理解していたのかを概観する。⁽²⁷⁾

原初スラヴ種族は血縁習慣の排他的支配の下に生活していた。しかし「純粋に家族的な生活習慣の中にその将来の解体の芽」⁽²⁸⁾が存在した。人口の増大とともに一つの氏族集団はより小さな「部分的、家族的集団」⁽²⁹⁾に分裂する。この過程が細胞分裂の如く繰返され、その結果、血縁関係に基づいた全スラヴ種族の政治的統一が喪失されていく。当初、種族の族長は血縁と年齢により決定されたが、やがて各家族集団による族長の「選出」が始まる。その後、家族集団の長たちによる合議制が始まり、民会が組織され、共同体が生まれる。ヴァリヤグ到来以前のスラヴ種族はかくの如き状態にあった。カヴェーリンにとって、氏族とは血縁集団全体を意味し、家族とはその部分集団を指す概念である。したがって、ある時点で家族と呼ばれた集団も、世代の経過とともに人口が増大し、その内部により小さな部分集団が生まれると、後者

に対して前者は氏族と呼ばれる。あるいは時に、血縁的關係一般が家族的關係と呼ばれることもある。つまり彼にとって氏族から家族への移行は、血縁集団の不断の分裂の傾向を意味し、それは血縁集団と血縁的關係が存在する限り、どの時代にも存在するのである。氏族と家族は対概念であり、家族を含まない氏族はありえないし、家族はやがて氏族となるのである。

ヴァリヤグ人はスラヴの地に非スラヴ的要素、「市民精神」(гражданственность)⁽³⁰⁾をもたらしした。しかし二世紀ほどの間に彼らはスラヴ種族に吸収され、非スラヴ的要素、すなわち非血縁的要素はロシアの地から消え去ってしまった。ただ、彼らもたらした全ロシアの政治的統一という理念は保持され、それは氏族的關係に基づいて実現される。全ロシアが公の氏族全体の所有物とみなされ、氏族の「最年長者」が大公としてキエフを治めた。諸公は氏族内の序列に従って各都市、分領を治めたが、「年長」の公が死に、その序列に変化が生じると、序列に対応する領地へと移動した。いわゆる「順番制」が生まれる。この政治制度はヤロスラフ公により確立された。

しかし、氏族から家族への分裂がここでも繰返され、この政治制度は解体していく。氏族原理の下では「年長権」は族長↓長子↓次子へと移る。ここでは氏族全体の血縁関係がなにより重要であり、諸公の支配地も氏族全体の共有財産とみなされていた。他方家族原理の下で「年長権」は、族長↓長子↓長子の長子と移る。諸公は自分の家族の利害をより重視し、支配地を自分の家族の世襲領地とみなすようになり、領域的支配の思想が生まれる。一二世紀後半のアンドレイ・ボゴリュプスキー公の治世において、家族原理すなわち「領域的原理」⁽³¹⁾が政治の局面において、氏族原理に最終的に勝利した。これとともに全ロシアの政治的統一は失なわれ、分領時代が始まった。しかしこれは一歩前進である。家族は氏族的結合から切離され、相互に自立しはじめた。諸家族の相互関係は血縁関係とは違った「なにか別なもの」⁽³²⁾によって規定されねばならなかった。血縁関係の支配から自立した領域がはじめて現れ、ここに将来の「法的諸関係の萌芽」⁽³³⁾が生まれた。

アンドレイ・ボゴリュプスキーによって創出された新しい政治制度はモスクワ大公国において全盛をむかえる。

モスクワ大公は自己の世襲領地に対する無制限かつ絶対的な支配者であった。しかし統治が家族原理に基いている限り、分割相続という形式で表現される分裂への傾向は常に存在していた。分割相続を廃止して、家族原理を否定することが次の課題となる。それは国家のために家族の利益を否定することであり、その中には「国家についてのみいまいな思想」⁽³⁴⁾がすでに含まれていた。かくて「国家の領域ではじめて、専ら血縁的・家族的原理の否定」⁽³⁵⁾が生まれる。この国家形成の過程はイワン雷帝により始められ、ピョートル大帝により完了される。

以上のようにピョートル以前の時代を概観した後、カヴェーリンは次のように総括する。「人格の原理は我々の生活の中で法的効力を与えられた(Узаконилъся)。今やその原理が活動し、発達する順番がやってきた。しかし、いかにしてか。個人(лично)は旧ロシアの歴史によって準備されたが、しかし内容を欠いた形式としてのみ準備された。旧ロシアの生活は内容を与えることはできなかつた。旧ロシアのすべての使命と最終的な課題は、人格の原理を仕上げ、それを自然のくびきと血縁的生活習慣から解放することにあつた。」⁽³⁶⁾

人格の形成史の第一段階は、かくて、人間が血縁関係の支配から法的・市民的関係の下に移ることであった。では、彼にとって国家とは何であったのか。彼は「人格は血縁関係を理念の名において否定した。この理念が国家である。」⁽³⁷⁾と云う。国家とはなによりも、血縁関係の否定者であり、諸個人に法的、市民的関係を保障するものであり、しかも人格の原理から導出されるものとされる。それ故「国家の出現は人格の自己活動の始りであり、市民的、法的社会習慣の始り」⁽³⁸⁾なのである。結局、カヴェーリンにとって、国家は市民的、法的諸関係と同一視される。

しかし、諸個人の相互関係を律する法の制定者であり、その意味で個人の上に立つ国家を、カヴェーリンは人格の原理からいかに導出するのか。共同生活を律する規則、義務は個人の内部からいかに導出されるのか。サマーリンが論文「『同時代人』誌の歴史的・文学的見解について」の中でカヴェーリンを批判したのも、まさにこの点に関する問題であった。サマーリンは、カヴェーリンの人格概念を批判し、社会を律する「絶対的基準、全体にとっても各人にとっても無条件かつ義務的な法則は、人

格から導出できない⁽³⁹⁾」と述べ、「全体のために各人が自己を否定することが、自由な、しかし同時に無条件に義務的な人間相互の結合原理⁽⁴⁰⁾」であり、このような結合が教会であると主張した。

カヴェーリンはサマーリンに対する反批判論文で、「絶対者」こそサマーリンの「つまずきの石であるが、それはどこにも存在しないと述べ、しかしそれにもかかわらず人間が発達するのは何によるのかと自問する。そして、「人間自身の中にあり、絶えず変化する欲求(ゴバウゴバウ)である⁽⁴¹⁾」と答える。彼によれば、「人間は自己の規定を自己からつくり⁽⁴²⁾」人間の内部に新しい生活の欲求が生まれる。この欲求は旧い秩序と闘争し、それを否定して自己を実現する。他方で、人間は不断に他の人間と衝突するが、やがて人間の中にこの衝突を避けようとする志向が生まれ、社会はより平和となる。「まさにこれ故に、私は諸人格の和解が発達の目的であると言ったのだ。まさにこれ故に、この和解に導く道は敵意と否定であると考えたのだ⁽⁴³⁾」と彼は言う。カヴェーリンは、人格の原理の実現と発達、すなわち自立した個人の自己認識の形成と諸個人相互の和解によって、社会の共同性

は維持されるばかりでなく、むしろより強固になると考
える⁽⁴⁴⁾。それ故、彼は人間の共同生活において「この共同
生活を維持する義務、他人を妨害したり、害を与えたり
しない義務⁽⁴⁵⁾」以外に、さらに何が必要であるのか、とサ
マーリンに反論したのである。カヴェーリンにとって歴
史発展の原動力は個人の内的欲求であり国家、社会の共
同性も個人の内的発展によりおのずと実現されるものと
把握される。

結局、彼にとって、国家は法的・市民的関係と同一視
され、個人から国家をいかに導出するのか、ルソー流に
言えば個別意志から一般意志をいかに導出するのか、と
いう問題は、その問題の存在自体が認識されていない。
しかし認識されていなくても問題は存在する。カヴェー
リンは、彼自身は無自覚であるが、諸個人を統合する原
理を、民族性、正確に言えばロシアの民族性に求めた。

2 ロシアの民族性の表現としての国家

前述したように、カヴェーリンは人格の原理の形成史
としてロシア史を捉え、その最高段階としての国家を人
格の原理から説明し、その結果、国家と法的、市民的関

係を同一視した。しかし、彼にはもう一つ別の国家観が
存在する。カヴェーリンはロシア民族が西欧や他のスラ
ヴ諸種族にも類をみない強大な国家を形成し得た理由を、
ロシアの民族性に求め、西欧に対するロシアの特殊性を、
ロシアでは「ただ国家的領域のみが発達し、他の領域が
発達しなかった⁽⁴⁶⁾」ことの中に見る。彼によれば、民族は
「生きた全一的有機体」であり、民族生活のすべての諸
領域は「単一の民族生活」に由来しているのであるから、
「我国の国家生活を他の諸側面から切り離すことはでき
ない⁽⁴⁷⁾」。もしロシアにおいて「国家の中に民族生活のす
べての力、粹」が集まるとすれば「前者（国家的・政
治的生活——杉浦）の変化は後者（民族生活の他の諸側
面——杉浦）の変化を意味⁽⁴⁸⁾」する。それ故、ロシア民族
の歴史の総体を理解するためには、ただ「国家的領域」
における発展法則を説明すればよいことになる。したが
って、国家形成以前（すなわちイワン雷帝以前）の氏族
段階、家族段階に「国家的・政治的生活」が存在するこ
とは、当然のこととして前提されている⁽⁴⁹⁾。以上から、彼
の氏族—家族—国家のシューマをより正確に表現すれば、
氏族原理に基づく政治制度—家族原理に基づく政治制度

法的・市民的原理に基づく政治制度(国家)となる。すなわち、ロシア国家は、あるいは少くとも、ロシア民族の政治的統合は、氏族段階、家族段階においても、すでに存在していたことになる。

では、彼はロシアと西欧との関係をいかに把握したのか。彼は両者の共通性を二つの点に見る。第一に、東洋の諸民族とは異なり、両者には発展、進歩がある。「我が国の歴史は諸形式の繰返しではなく、段階的变化を示すしたがってそこには発展があり、原初から現在まですべてのものがほとんど同様に繰返され、仮に時として新しいものが出現しても、停滞してしまっただけか、ヨーロッパの土壤に移されて発達したかのどちらかであった東洋とは異なっている」⁽⁵¹⁾。第二に、両者は「人間の無条件の価値というキリスト教的原理」⁽⁵²⁾すなわち人格の原理を持つ。換言すれば、西欧とロシアは人格の原理の発達の歴史であるという点で共通する。しかしその発達の過程が異なる。カヴェーリンは西欧の歴史を次のように把握する。西欧ではゲルマン種族の中に野蛮で荒々しい形式ではあったが「早くから人格の深い感情が芽ばえ」⁽⁵³⁾、自立した諸個人からなる従士団(Дружина)が形成された。彼ら

はローマの文化とキリスト教を受入れ、国家を創設した。国家は「人格的原理 Дичное начало」⁽⁵⁴⁾に貫かれており、その内部には多くの部分集団、すなわち身分が存在した。そしてそれらの諸国家の上に教会が君臨していた。やがて人間の無条件の価値という思想が宗教の領域から世俗世界へと移り、人格は当初の歴史的制約を克服し、相互に和解していく。このように、カヴェーリンは西欧の歴史を歴史的制約を受けた人格がより高次の人格へと発展する過程と捉えた。他方、前述したようにロシアの歴史は、専ら血縁的な生活習慣が段階的に否定され、人格が形成され、出現する過程であった。それ故、氏族―家族―国家という発展図式は、ロシアにのみ適用し得るものであった。

このようにロシアの特殊性を強調し、ロシアの民族性を理論の根幹に据えているにもかかわらず、カヴェーリンの民族性概念はまったく不明確である。「旧ロシアの法習慣」の中で彼は、民族性を民族の習慣などの外的形式だけで捉えるのではなく、民族の「道徳的特殊性の表現」として把握すべきであると言う。しかし「道徳的特殊性」⁽⁵⁵⁾とは何であり、いかにして形成されるのかについて

ては言及されない。また当初は「ロシア・スラヴ種族」あるいは「ロシア民族」の民族性が問題とされたが、一八五〇年代後半以降、「大ロシア人」の民族性だけが問題となる⁽⁵⁵⁾。しかし民族性概念の不明確さにもかかわらず、民族性が存在すること、それが民族の歴史に決定的な役割を果していることは、彼にとってアプリーナな前提とされる。そして彼がロシア民族の民族性を強大なロシア国家を建設し得た能力の中に見たことは、前述した通りである。それ故、ロシアの全歴史は「言葉の我々だけに固有の意味において、主に国家的、政治的⁽⁵⁷⁾」なのである。

このロシアの民族性の表現としてのロシア国家と、前節で述べた法的、市民的關係と同一視された国家との間には越えがたい断絶がある。後者は人格の形成史の成果であり、その最高段階であった。したがってそれは個々の人格を超越した存在では決してなかった。前者は統合の原理としての国家であり「一般意志」である。しかしそれは個人から導出されたものではなく、個々のロシア人を超越したロシアの民族性から直接導出された。アプリーナな、ロシアの「一般意志」であった。この二つの国家観がカヴェーリンの中で無意識に混同され、結合さ

れている。このことは、彼の歴史理論における人格と民族性という二つの視点の分裂を示している。

3 チチェーリンの歴史理論との相違

以上のカヴェーリンの理論は、一八四〇年代から一八五〇年代を通じて基本的に変化してないと筆者は考える。しかし、ソ連の研究者イレリツキーが、一八五〇年代末のチチェーリンの歴史理論の出現後、カヴェーリンは理論的にはチチェーリンの弟子になったと述べた⁽⁵⁸⁾以上、この問題の可否を検討しなければならない。そこでまず、チチェーリンの歴史理論において、ロシア史の発展法則及び西欧とロシアとの関係がいかに把握されていたのかを検討し⁽⁵⁹⁾、次いでチチェーリンの『一七世紀ロシアの地方制度』に対するカヴェーリンの批評論文を検討する。

チチェーリンはロシア史を氏族—市民社会—国家の段階をへて発達するものとみなした。この図式は一見カヴェーリンの図式と類似しているが内容はまったく異なる。チチェーリンにとって歴史とは「精神がそれに固有な理性の永遠の法則に従って、自己自身を規定し叙述する⁽⁶⁰⁾」ものであり、歴史の最高次の産物が「自由の原理と法の

原理との最高次の結合における存在⁽⁶¹⁾たる国家であった。したがって、氏族段階から市民社会を経て国家へと至る歴史の歩みそのものが、国家形成史であり、歴史の目的であった。人格の形成は発展の一つの契機にすぎない。

また、各段階の内容もカヴェーリンとはまったく異なる。チチエーリンにとって氏族段階とは、ヴァリヤグ到来以前の人類の血縁関係に基づいた原初的共同体であるが、それ自身の内部には解体への傾向は存在しない。市民社会とは、ヴァリヤグによって氏族共同体が解体された後に出現する分裂社会である。そこでは人々は孤立、分裂し相互に争い合う。ここにおいて人格は出現する。しかし、この人格はカヴェーリンの人格概念とはまったく異質なものである。チチエーリンにとって人格とは、相互に対立する利己的な個人の意志である。人格は、それが「自由の原理」を含む以上、その発達は歴史の目的の一つには違いない。しかし、それが個人の意志である以上、より高次の共同体によって止揚され、社会の共同性が回復されねばならない。この最高次の共同体が国家である。チチエーリンにとって、氏族―市民社会―国家という移行は、人間社会そのものがより高次のものへと形

成されていく過程であり、したがって、国家段階以前の時代に、国家も「国家的―政治的生活」も存在しない。

次に、チチエーリンは西欧とロシアの歴史を、歴史の目的だけではなく、その発展過程も同一であると主張する。両者の歴史は一見まったく異なるが、氏族―市民社会―国家という同一の過程を辿っており、ロシアは「西欧諸民族と同一の生活原理に従って、彼らと並んで発達してきた⁽⁶²⁾」と彼は言う。カヴェーリンは西欧に類を見ないロシア国家の強大さに、ロシア民族の特殊性を見たが、チチエーリンにとってそれは自然的条件とローマ法の欠如という外的・偶然的条件の結果生じたのであって、本質的には西欧の国家もロシア国家も同質のものなのである。したがって、ゾーリキンが「チチエーリンがあたかも国家の全能を、西欧とは対立するロシア史に固有の特徴とみなしている不正確な見解⁽⁶³⁾」があると述べ、イレリツキー、アスターホフ、ルビンシュテインを批判するのは正当である。この誤ったチチエーリン解釈の原因の一つは、「チチエーリン氏はきわめて正当にも、ヨーロッパではすべてが下から行なわれたが、わが国では上から行なわれたという考えに何度か立帰っている⁽⁶⁴⁾」というカ

ヴエーリンの叙述をチチエーリンの歴史理論の要約としてそのまま受け入れたことにある。

カヴェーリンは、チチエーリンの『一七世紀ロシアの地方制度』を高く評価した。しかし、彼はチチエーリンの歴史理論全体を受け入れたのではなく、一七世紀という限定された時代に関するチチエーリンの解釈を、一定の留保付きで受入れたのである。彼はチチエーリンの著作を概観した後に次のように述べる。「わずかの、ささいな例外を除いて、我々は彼が選んだ時代に関しては、彼の意見に完全に同意する。しかし一七世紀以前の我国の歴史発展に関する多くのことでは、彼に無条件で同意することはほとんどできない。同様に我国の一七世紀の地方行政にかかわる種々な事実の意義について、我々は少々異なった説明をする。何故なら、我々はその後の発展を違うようにながめるのであるから。」⁽⁶⁵⁾カヴェーリンは、チチエーリンがヴァリヤグ到来からイワン雷帝までの時代を「市民社会」と呼び、「孤立し、無活動で受動的な個人」⁽⁶⁶⁾の中に人格の出現を見たことを批判する。「我国の古い歴史の運動原理を人格の原理と名づけて、チチエーリン氏は明らかに、我国では個人(индивид)は孤立、

分散し、強固な血縁団体にも、強固な市民的団体にも属していないと言わんとした。しかし、この事実はいかなる意味を持つのか。血縁的生活習慣はもはや人間を律していないが、市民的団体の形式もまだでき上がっていない、と言うことであろう。換言すれば、人格が市民精神を創るに十分なほど発達していないことを示している。(傍点——杉浦)⁽⁶⁷⁾以上の叙述から、彼がこの時点でも、人格の形成史としてロシア史を把握していること、また「市民的団体」が国家を指していることは明らかである。また、彼はロシアでは国家が諸身分を創出し、それらを国家職務に緊縛した、というチチエーリンの命題を、部分的なしかし重大な修正を行った上で、⁽⁶⁸⁾受入れる。そしてここにロシアと西欧の歴史発展の根本的相違を見る。たしかに彼は、氏族——市民社会——国家という発展の図式を西欧に関しては認める。しかしチチエーリンにとって人類史の普遍的発展法則であったこの図式を、特殊西欧的なものとすることによって、この図式が持っていたヘーゲル哲学的視点、つまり歴史を諸個人の内的・道德的發展としてではなく、それを止揚した客観的な制度の発展として把える視的、ヘーゲル的に言えば「道德」(Moral)

「talitit」ではなく「人倫 (Stichheit)」の立場で把える視点は失なわれる。カヴェーリンにとって、この図式は人格の形成史の「一つの型」となる。そして、カヴェーリンは、チチエーリンが西欧とロシアの歴史の共通性を強調して、その根本的差異を十分に考察していないことが不満であった。「我々とヨーロッパの発展の間のあらゆる外的類似にもかかわらず、互いの出発点には本質的相違がある。見せかけの同一性によって隠されているこの相違を明らかにすることは、類似を示すことと同じく不可欠なことである」と彼は言う。したがって、「チチエーリン氏はきわめて正当にも、ヨーロッパではすべてが下から行なわれたか、わが国では上から行なわれたという考えに何度か立帰っている。(傍点——杉浦)」というカヴェーリンの叙述は、チチエーリンが常に一貫してこの見解の上に立止っていないことに対する批判と解すべきである。

以上の考察から、カヴェーリンが一八五六年の時点において、ロシア史を人格の形成史と把え、ロシアの西欧に対する特殊性を強調していたこと、この点に関してチチエーリンの見解とはまったく異なっていたことは明

らかであろう。

4 結びにかえて

前述したように、カヴェーリンにとって、ピョートル以前のロシアの歴史的課題は、人格の「形式」を創り上げることにあった。ピョートル以後の時代の課題は、それに「内容」を与えることにある。しかし、彼によれば、ロシア国内にその「内容」は無いのであるから、それは「外から」すなわち西欧から導入されねばならなかった。ピョートル大帝が初めてこの事業を実行したのであり、それ故ピョートルの時代は「人格の原理が実現した最初の段階」なのである。しかし、ピョートルによって始められた改革が終りに近づいた頃、民族の「自立性の要求と改革への要求が分裂し、敵対しはじめた」と彼は述べる。それは民族の自立と人格の発達の間分裂であり、ロシアと西欧との分裂であった。したがって彼にとって現実のロシアが直面している課題とは、この分裂を克服しつつ、人格の発達を推し進めることである。ロシア人とロシア民族の自己認識の深化によってのみ、ロシア社会を人格の原理に基づいて建設しうると彼は考えたので

あり、民族の自己認識の学である歴史学こそ、最も重要な役割を担うものであった。それは「改革の時代が実生活の中で行ったこと」を「思想と学問の分野」で推し進めることであった。

しかし、彼の意図にもかかわらず、彼の歴史学はロシアの民族性と人格の発展の二つの原理の分裂を克服することはできなかった。彼はロシア史を氏族—家族—国家の各段階を経て実現する人格の形成史と捉えた。人格の発達という普遍的原理によって構成された点で、それは世界史（もちろん非ヨーロッパ世界を欠落させていた。）の一部であった。しかし、この観点からは、諸個人の人格を超越し、諸個人を統合する国家の形成は説明し得ない。統合原理としての国家を彼はロシアの民族性から直接導出した。しかし、彼がロシアの民族性に依拠した時、西欧は視野から欠落する。ロシアの民族性というアオリに前提された、いわば神祕化された原理に依拠した時、ロシア史は世界史から分断され、ロシア国家は神祕化される。そこには、自立した学問体系としての国家論は存在する余地はない。

一八四〇年代から一八五〇年代にかけて、彼は「人格

の原理」の擁護者として、農奴の解放と市民的自由の実現を強く訴えた。歴史学によってこの思想をロシア国民に普及せんとし、また自己自身も実践的政治活動に加わった。しかし「大改革」期において、政治改革の可能性が現実性に転化した時、彼の歴史理論における二つの視点の分裂もまた顕在化する。専制国家に依拠して改革を実現するというロシア自由主義の路線のもとで、カヴェーリンは政府の個々の政策や官僚制度を激しく批判したが、ロシア専制国家そのものを批判する視点は持たなかった。国家論の欠如、ロシアの民族性とロシア国家の神祕化の故に、彼にとって、自己とロシア国家との関係はしだいにあいまいなものとなっていく。一八六二年から一八六四年の西欧留学をきっかけになされた彼の「転向」は、その帰結であった。一八六六年に発表された「ロシア史についての見解と覚書」においては、人格の形成史としてのロシア史把握は影をひそめ、ロシア史は大ロシア民族の民族的自己意識の進化の歴史として捉えられることになる。

(カヴェーリンの著作は著者名略)

(1) Зоржкин, В. Д.: Из истории буржуазно—либер-

льной политической мысли России второй половины XIX—начала XX в. (Б. Н. Чичерин), М., 1975, стр. 7. この期のロシア自由主義については Касаев, В. А.: От фронто к охранительству, М., 1977, 参照。国内では今井義夫氏の一連の研究がある。今井義夫「ロシア自由主義者の誕生」『一橋論叢』第七六巻第三号、一九七六、同、「ゲルツェンとカヴェーリン—四〇年代人の友情と訣別—」金子幸彦編『ロシアの思想と文学』恒文社、一九七七、同「チュエルヌイシエフスキーとカヴェーリン—一八六〇年代のロシアの革命的民主主義者と自由主義者をめぐって—」『一橋論叢』第八四巻第四号、一九八〇。

(2) たとえばロシア自由主義の理論家の一人チチュエーリンは自己の立場を「自由主義的諸方策と強力な権力」という言葉によって表明した。Чичерин, В. Н., Воспоминания, кн. III, М., 1929, стр. 28, Чичуэринの国家論については拙稿「チチュエーリンにおける国家と社会—「大改革」期ロシアの自由主義—」『一橋論叢』第九一卷、第五号、一九八四を参照。

(3) 鳥山成人氏はこの問題の重要性をすでに指摘している。また氏はロシア史に関する国家理論を四つに区別し、その第一に「哲学的・法学的国家理論(国家学派の国家理論)」を置いている。鳥山成人「ス・エ・エヌ・ツリョロフと『国家学派』『スラウ研究』(12) 一九六八、一〜五六頁。

(4) 「国家学派」は一八四〇年代後半にカヴェーリンとソ

ロヴィヨフによってその主要な諸原理が定式化され、一八五〇年代後半にチチュエーリンによって体系化される。それは一八六〇—一八七〇年代にロシア史学界の支配的潮流となった。「国家学派」の三人の歴史家の関係について、「イリツキーは、チチュエーリンによる体系化の後、かつての師であるカヴェーリンとソロヴィヨフがチチュエーリンの影響を受け、理論的には、チチュエーリンが師となり、カヴェーリンとソロヴィヨフが弟子となる逆転が起ったと述べた。(Иллерицкий, В. Е.; О государственной школе в русской историографии. «Вопросы истории» 1959, No. 5, стр. 142—158) ソロヴィヨフに関しては、彼が「国家学派」に属するか否かという論争がイリツキーとルヴィンシュタインの間で行なわれた。(Рубинштейн, Н. Д. Так называемое государственное направление в русской историографии. «Очерки истории исторической науки в СССР» Т. 1, М., 1955, стр. 338—345)

最近の研究ではソロヴィヨフの『大古からのロシア史』全二九巻のロシア史学に及ぼした多大な影響と、その学問的価値に注目して、彼を「国家学派」という枠組を超えた歴史家と考える立場が優勢であるように思われる。(たとえ²⁴ Колесник, И. И.: Погемника вокруг «Истории России с древнейших времен» С. М. Соловьева в русской дореволюционной историографии. М. 1979. Иллерицкий, В. Е.; Сергей Михайлович Соловьев, М.,

1980)しかし従来、チチエーリンとカヴェーリンの理論的差異には十分な関心が払われてこなかった。たとえはマスタールホフは、カヴェーリンの著作の学問的価値は大きくなく、カヴェーリンの著作は「国家学派の源泉を示し、チチエーリンとソロヴィョフの歴史観の研究を容易にする」という意味で史学史的関心を引くと述べる(Астахов, В. И. Курс лекций по русской историографии. Харьков, 1965, стр. 432—433)。ヤニー一九七〇年にはソマツツリーの「国家学派」形成史の本格的研究が発表された。その中で彼はカヴェーリンの歴史理論の重要な役割を認め、詳細な検討を加えた。(Памутан, А. Н.; Борьба течений в русской историографии во второй половине XIX века. Л., 1977)しかし、彼の研究にあっては、カヴェーリンとチチエーリンの歴史理論と自由主義の関係は注目されていない。以上の諸研究の最大の問題点は、「国家学派」がもつばら史学史的観点から考察されている点にある。この観点からは、カヴェーリンの理論からチチエーリンの理論への移行が「国家学派」の完成への歩みと把握され、カヴェーリンの理論の問題意識と意義が見失なわれチチエーリンの理論に吸収されてしまう。「国家学派」もまたかまアカデミズム内の一つの理論体系の如くなる。筆者は「国家学派」をいくつかの重要な共通性を持つ論理論の総称と考えるべきであり、深刻な矛盾をかかえたロシア自由主義との関連において把握すべきであると考える。

(5) Соб. соч. Т. I. СПб., стр. 747.

(6) Там же. стр. 745.

(7) Там же. стр. 758.

(8) Там же. стр. 759.

(9) Там же. стр. 262.

(10) Там же. стр. 272.

(11) Там же. стр. 262.

(12) Там же. стр. 264.

(13) Там же. стр. 264.

(14) Там же. стр. 418.

(15) Там же. стр. 201.

(16) Там же. стр. 203.

(17) Там же. стр. 419.

(18) Там же. стр. 758.

(19) Там же. стр. 10.

(20) Кавьерин四卷著作集の編者の一人であるコルサー

コフは、この論文が「四〇年代のロシア史学において形成された新しい学派」をわゆる『民族的生活習慣』学派の綱領であるとして(Корсаков, Д.; Жизнь и деятельность К. Д. Кавьерина. в "Соб. соч." Т. I. стр. VIII)この論文を第一巻の巻頭に置いた。コルサーコフは、カヴェーリンにとって「人格の知的・道德的・法的・政治的発達とは社会の基礎であり、進歩の基礎」であり、「この思想を彼はその後、全生涯において仕上げ、真の進歩にとって

- 人格の道徳的改善の不可欠さを確信して死んだ。」(Tam. же стр. IX)と述べる。
- (21) Соб. соч. T. I. стр. 19.
- (22) Там же. стр. 15.
- (23) Там же. стр. 14.
- (24) Там же. стр. 14. ムンローウィッチはカヴェーリンがフォイエルバッハの『キリスト教の本質』の宗教観を受け入れたと述べたが、この部分にもフォイエルバッハの影響が見られる。Спасович, В. Д.; Воспоминания о К. Д. Кавелине. в "Соб. соч" T. II. стр. IX.
- (25) Велинский, В.; Современные заметки. М., 1983. стр. 303.
- (26) Соб. соч. T. I. стр. 18.
- (27) 「旧ロシアの法習慣」が分析の対象としたのはピョートル以前、すなわち筆者が人格の形成史の第一段階と呼んだ時代である。彼にとってピョートル以後の時代は「現代」であり、彼の歴史学の目的は「旧ロシア」の分析を通して「現代」の課題と解決の方向を提起することにある。
- (28) Там же. стр. 20.
- (29) Там же. стр. 21.
- (30) この語は普通「文明」と訳されるが、ここでは非血縁的、市民的(гражданский)生活習慣とその思想を意味する。このように訳出した。Там же. стр. 24.
- (31) Там же. стр. 27.
- (32) Там же. стр. 40.
- (33) Там же. стр. 40.
- (34) Там же. стр. 44.
- (35) Там же. стр. 45.
- (36) Там же. стр. 57.
- (37) Там же. стр. 45.
- (38) Там же. стр. 45.
- (39) Самарин, Ю. Ф.; Сочинения Ю. Ф. Самарина. T. I, 1877. стр. 41.
- (40) Там же. стр. 35.
- (41) Соб. соч. T. I. стр. 84.
- (42) Там же. стр. 84.
- (43) Там же. стр. 84.
- (44) 彼はヨーロッパ諸国の強さの原因も、この点に見る。「人格の原理はヨーロッパの歴史の基礎に据えられている。何故なら、団体精神(союзный дух)の強固さ、強力なヨーロッパの歴史のうちに、特徴であり、それは明らかに個人の自由(личная воля)と活動の程度に依存して存在する。」(Там же. стр. 567.)
- (45) Там же. стр. 74.
- (46) Там же. стр. 279.
- (47) Там же. стр. 279.
- (48) Там же. стр. 280.

- (49) たとえば、以下の叙述がある。「ヤロスラフからモスクワの強大化までの我國の全国家生活は、……氏族原理の段階的解体と没落の歴史である。」*Там же*. стр. 26.
- (50) *Там же*. стр. 8.
- (51) *Там же*. стр. 15.
- (52) *Там же*. стр. 16.
- (53) *Там же*. стр. 16.
- (54) *Там же*. стр. 64.
- (55) ナチエーリンの『十七世紀ロシアの地方制度』に対する批評論文(一八五六)においては、「大ロシア人」の民族性だけが問題とされている。一八六六年に発表された論文「ロシア史についての見解と覚書」ではロシア史を大ロシア人の形成史と捉え、「一世紀から筆を起している。」
- (56) *Там же*. стр. 277.
- (57) 注(4)参照。
- (58) 詳しくは前掲拙稿参照。
- (59) Чичерин, В. Н.; Воспоминания Москва сороковых годов. стр. 89.
- (60) *Там же*. стр. 89.
- (61) *Там же*. стр. 38.
- (62) Чичерин, В. Н.; Современные задачи русской жизни. «Голоса из России» кн. IV 1857. стр. 58.
- (63) Зорькин, В. Д.; Чичерин. из истории политической и правовой мысли. М., 1984. стр. 48.
- (64) *Собр. соч.* Т. 1. стр. 566.
- (65) *Там же*. стр. 543.
- (66) *Там же*. стр. 567.
- (67) *Там же*. стр. 567.
- (68) カヴェーリンは「ロシア国家が諸身分の形成において極めて重大な役割を果たしたことは認めるが、国家を身分の創造者とは考えない。彼は、共同体が国家によって解体された後に、身分が共同体の構成部分から生まれたと述べ、国家が各身分に異なった国家職務を果たしたことにより、諸身分が互いに孤立したと考える。チチエーリンが身分を「市民社会」の諸個人の孤立を止揚し、国家と「市民社会」を媒介するものとみなしたのに対して、カヴェーリンは共同体的統一の解体の結果生まれたとみなし、その「孤立性と排他性」を強調する。この見解の相違は、両者の共同体論の相違を理解する上で重要であるがここでは割愛する。
- (69) *Там же*. стр. 566.
- (70) *Там же*. стр. 58.
- (71) *Там же*. стр. 64.
- (72) *Там же*. стр. 62.
- (73) しかし人格の形成史としての歴史把握を彼が放棄したのではない。人間の道徳的発達への彼の関心は、彼を心理学と倫理学の研究へと向かわせる。